

## 野田中学校統合準備委員会の運営方法について（案）

- 1 会議の公開  
会議については、公開とする。
- 2 会議開催の事前公表  
会議開催前に、「会議開催のお知らせ」を市のホームページに掲載するなど、あらかじめ公表する。
- 3 会議の傍聴等  
傍聴者の定員は、会議の都度、会場等を勘案し事務局で定める。  
傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順に傍聴者を決定する。  
また、傍聴に当たっては、田原市教育委員会傍聴人規則を準用する。
- 4 会議録の作成  
会議の記録については、発言の要旨を記載した要点記録、発言者無記名とし、内容については、委員長の確認を得た後、これを市教委のホームページに掲載するなどの方法により公表する。
- 5 代理出席  
委員が都合により欠席する場合は、代理出席を認める。
- 6 会議の周知方法  
統合準備委員会における協議の状況を保護者や地域の方々にお知らせするため、統合準備委員会だより（仮称）を発行する。
- 7 意見・質問への対応  
統合準備委員会に対する意見や質問については、事務局においてその都度対応する。